



南青山不動産がセントラル硝子<4044>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のセントラル硝子<4044>について、南青山不動産が9月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のセントラル硝子株式保有比率は、11.32%と1.03%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年9月1日。